

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月2日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【電話番号】	03(6810)7100(代表)
【事務連絡者氏名】	人事・総務・経理統括室 経理担当 高橋 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【電話番号】	03(6810)7100(代表)
【事務連絡者氏名】	人事・総務・経理統括室 経理担当 高橋 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	95,599	115,689	432,568
経常利益 (百万円)	2,380	7,574	24,030
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,275	4,832	3,366
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,849	5,758	9,777
純資産額 (百万円)	199,247	207,605	207,104
総資産額 (百万円)	480,949	510,087	506,955
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	20.59	78.08	54.37
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.5	37.7	37.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

(アルミナ・化成品、地金)

主要な関係会社の異動はありません。

(板、押出製品)

当第1四半期連結累計期間より、当社の連結子会社である日軽金アクト株の出資により、華日軽金(蘇州)精密配件有限公司を新規設立し、連結の範囲に含めております。

(加工製品、関連事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(箔、粉末製品)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(12) JIS認証取消し等の影響

当社グループの一部の事業所におけるJISマークの表示製品について、鋳工業品及びその加工技術に係る日本産業規格への適合性の認証に関する省令に定める基準を満足していない製品にJISマークを表示して出荷していた事実が判明しました。

この事実に基づき、JISの認証機関である一般財団法人日本品質保証機構から、当社グループの一部の事業所において、JIS認証の取消しや一時停止の通知を受けております。

当社としましては、JIS認証取消しや一時停止の原因となった不適切行為について、徹底した事実関係の確認と原因究明、再発防止策の提言等を行うため、2021年6月9日に当社とは利害関係を有しない外部の弁護士3名、独立社外取締役1名及び独立社外監査役1名の計5名による特別調査委員会を設置しております。多くの関係先の皆様に多大なるご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げるとともに、一刻も早い信頼回復に努めてまいります。

JIS認証の取消し等によりJIS表示による製品販売はできなくなりましたが、性能的にはJIS規格を満たした製品の販売は可能であり、お客様のご理解を得られるよう努めてまいります。

しかしながら、今後の進捗次第では、製品交換、損害賠償請求等に伴う損失が発生しないという保証はなく、加えて、調査の進展に伴い類似の事象を認識することによる損失等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大で停滞していた経済活動が中国や米国で回復しているのに続き、欧州など他の地域でも持ち直してきている一方で、新型コロナウイルス感染再拡大の懸念や半導体の供給不足、米中問題の長期化など、先行きの不透明感は継続しています。わが国経済も回復基調にあるものの、これらの懸念から今後については予断を許さない状況にあります。

このような環境の下、当社グループにおきましては、自動車関連における二次合金分野などでの販売回復に加え、パソコンなど電機電子関連の需要も堅調に推移していることから、売上高は全セグメントで前年同期を上回りました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は前年同期の955億99百万円に比べ200億90百万円(21.0%)増の1,156億89百万円となり、営業利益は前年同期の25億14百万円から49億21百万円(195.7%)増の74億35百万円、経常利益は前年同期の23億80百万円から51億94百万円(218.2%)増の75億74百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年同期の12億75百万円から35億57百万円(279.0%)増の48億32百万円となりました。

先般、当社グループの一部の事業所におけるJISマークの表示製品について、鋳工業品及びその加工技術に係る日本産業規格への適合性の認証に関する省令に定める基準を満足していない製品にJISマークを表示して出荷していた事実が判明しました。この事実に基づき、JISの認証機関である一般財団法人日本品質保証機構から、当社グループの一部の事業所において、JIS認証の取消しや一時停止の通知を受けております。当社としましては、JIS認証取消しや一時停止の原因となった不適切行為について、徹底した事実関係の確認と原因究明、再発防止策の提言等を行うため、2021年6月9日に当社とは利害関係を有しない外部の弁護士3名、独立社外取締役1名及び独立社外監査役1名の計5名による特別調査委員会を設置しております。多くの関係先の皆様に多大なるご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げるとともに、再発防止を徹底し、一刻も早い信頼回復に努めてまいります。なお、これらの事案による当第1四半期連結累計期間の業績への金額影響は軽微であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(アルミナ・化成品、地金)

アルミナ・化成品部門におきましては、主力の水酸化アルミニウム及びアルミナ関連製品では自動車関連や耐火物向けなどで販売が回復し、化学品関連では凝集剤や無機塩化物などの販売が堅調であったことから、売上高は前年同期を上回り、採算面では前年同期に比べ増益となりました。

地金部門におきましては、主力の自動車向け二次合金分野において、自動車市場の復調により、国内、海外ともに需要が回復したことから、販売量は前年同期を上回り、採算面でも前年同期に比べ増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のアルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前年同期の176億61百万円に比べ123億52百万円(69.9%)増の300億13百万円、営業利益は前年同期の18億3百万円から22億16百万円(122.9%)増の40億19百万円となりました。

(板、押出製品)

板製品部門におきましては、半導体・液晶製造装置向け厚板の需要は前年同期を上回り、板加工製品はパソコン向けの需要が引き続き堅調に推移していることから、売上高は前年同期を上回り、採算面でも前年同期に比べ増益となりました。

押出製品部門におきましては、建材関連向けの販売は減少しましたが、自動車関連向けの需要は半導体供給不足の影響があるものの前年同期より回復していることから、売上高は前年同期を上回り、採算面でも前年同期に比べ増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の板、押出製品セグメントの売上高は前年同期の216億74百万円に比べ60億63百万円(28.0%)増の277億37百万円、営業利益は前年同期の5億4百万円から20億51百万円(406.9%)増の25億55百万円となりました。

(加工製品、関連事業)

輸送関連部門におきましては、トラック架装事業は、需要は前年同期と異なり回復基調にあるものの、トラックメーカー向けの完成車が販売減となったことから、売上高は前年同期を下回りました。採算面でもアルミニウム地金価格高騰による材料価格上昇の影響などもあり前年同期に比べ減益となりました。

素形材製品事業は、自動車関連の需要回復により、鋳造品で主力のブレーキキャリパーや鍛造品における車載空調品の販売が増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。

パネルシステム部門におきましては、クリーンルーム分野では5G(第5世代移動通信システム)関連のデータセンター向けや電子部品工場向けの需要は底堅く、冷凍・冷蔵分野では、食品分野におけるEC(電子商取引)需要の高まりを背景に食品加工工場向けなどで回復基調にあるものの、前年の受注が低調に推移したことや工期の延期などの影響により、部門全体の売上高は前年同期を下回りました。

炭素製品部門におきましては、鉄鋼業界向けカーボンブロックの販売が持ち直したことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の加工製品、関連事業セグメントの売上高は前年同期の352億10百万円に比べ10億80百万円(3.1%)増の362億90百万円、営業利益は前年同期の5億6百万円から1億59百万円(31.4%)増の6億65百万円となりました。

(箔、粉末製品)

箔部門におきましては、リチウムイオン電池外装用箔や正極材用箔では車載向けを中心に販売が増加したものの、医薬向け加工箔の販売減少などにより、部門全体の売上高は前年同期並みとなりました。

パウダー・ペースト部門におきましては、粉末製品では放熱用途の電子材アルミパウダーや窒化アルミがパソコンや5G関連向け需要の増加により販売が好調に推移し、ペースト製品でも主力の自動車塗料向けの販売が回復していることから、部門全体の売上高は前年同期を上回りました。

日用品部門におきましては、コンシューマー向けは、ハウスクエア用品や行楽・お弁当用品の好調で販売増となりましたが、パッケージ用品向けで、外食店舗向けアルミホイールやケース類が販売減となったことから、部門全体の売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の箔、粉末製品セグメントの売上高は前年同期の210億54百万円に比べ5億95百万円(2.8%)増の216億49百万円、営業利益は前年同期の6億8百万円から6億5百万円(99.5%)増の12億13百万円となりました。

財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、商品及び製品の増加などにより、前連結会計年度末と比べて31億32百万円増の5,100億87百万円となりました。

負債は、短期借入金増加などにより、前連結会計年度末と比べて26億31百万円増の3,024億82百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末と比べて5億1百万円増の2,076億5百万円となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の37.6%から37.7%となりました。

2. 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日(2021年8月2日)現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」につき、以下の追加すべき事項が生じております。

当社グループの一部の事業所におけるJISマークの表示製品について、鋳工業品及びその加工技術に係る日本産業規格への適合性の認証に関する省令に定める基準を満足していない製品にJISマークを表示して出荷していた事実が判明しました。

この事実に基づき、JISの認証機関である一般財団法人日本品質保証機構から、当社グループの一部の事業所において、JIS認証の取消しや一時停止の通知を受けております。

当社としましては、JIS認証取消しや一時停止の原因となった不適切行為について、徹底した事実関係の確認と原因究明、再発防止策の提言等を行うため、2021年6月9日に当社とは利害関係を有しない外部の弁護士3名、独立社外取締役1名及び独立社外監査役1名の計5名による特別調査委員会を設置しております。多くの関係先の皆様に多大なるご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げるとともに、一刻も早い信頼回復に努めてまいります。

4. 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は1,507百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,993,750	61,993,750	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	61,993,750	61,993,750	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	61,994	-	46,525	-	30,942

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 89,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,106,900	611,069	同上
単元未満株式	普通株式 797,850	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	61,993,750	-	-
総株主の議決権	-	611,069	-

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ900株(議決権の数9個)及び70株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都港区新橋1丁目1番13号	89,000	-	89,000	0.14
計	-	89,000	-	89,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,229	55,901
受取手形及び売掛金	133,773	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	132,655
商品及び製品	27,394	31,071
仕掛品	18,424	20,654
原材料及び貯蔵品	19,776	20,851
その他	10,570	13,820
貸倒引当金	385	388
流動資産合計	270,781	274,564
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	59,119	59,283
機械装置及び運搬具(純額)	49,507	50,858
工具、器具及び備品(純額)	6,234	6,213
土地	54,690	54,649
建設仮勘定	9,555	8,097
有形固定資産合計	179,105	179,100
無形固定資産		
のれん	1,111	1,000
その他	5,962	6,051
無形固定資産合計	7,073	7,051
投資その他の資産		
その他	50,541	49,934
貸倒引当金	545	562
投資その他の資産合計	49,996	49,372
固定資産合計	236,174	235,523
資産合計	506,955	510,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,815	68,426
短期借入金	62,668	67,097
未払法人税等	3,327	1,616
その他	34,306	32,101
流動負債合計	166,116	169,240
固定負債		
社債	664	663
長期借入金	82,897	83,097
退職給付に係る負債	19,929	20,005
堆砂対策引当金	24,634	22,230
その他	5,611	7,247
固定負債合計	133,735	133,242
負債合計	299,851	302,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,525	46,525
資本剰余金	18,992	19,176
利益剰余金	119,377	120,236
自己株式	131	139
株主資本合計	184,763	185,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,642	3,590
繰延ヘッジ損益	24	47
土地再評価差額金	145	145
為替換算調整勘定	2,665	3,030
退職給付に係る調整累計額	527	524
その他の包括利益累計額合計	5,949	6,288
非支配株主持分	16,392	15,519
純資産合計	207,104	207,605
負債純資産合計	506,955	510,087

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	95,599	115,689
売上原価	77,125	91,326
売上総利益	18,474	24,363
販売費及び一般管理費	15,960	16,928
営業利益	2,514	7,435
営業外収益		
持分法による投資利益	-	539
その他	786	662
営業外収益合計	786	1,201
営業外費用		
支払利息	270	257
その他	650	805
営業外費用合計	920	1,062
経常利益	2,380	7,574
税金等調整前四半期純利益	2,380	7,574
法人税、住民税及び事業税	332	815
法人税等調整額	688	1,438
法人税等合計	1,020	2,253
四半期純利益	1,360	5,321
非支配株主に帰属する四半期純利益	85	489
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,275	4,832

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,360	5,321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	481	55
繰延ヘッジ損益	71	24
為替換算調整勘定	111	244
退職給付に係る調整額	82	6
持分法適用会社に対する持分相当額	256	218
その他の包括利益合計	489	437
四半期包括利益	1,849	5,758
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,760	5,171
非支配株主に係る四半期包括利益	89	587

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である日軽金アクト(株)の出資により、華日軽金(蘇州)精密配件有限公司を新規設立し、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

製品の販売

従来、出荷時に収益を認識しておりました国内販売の一部について、顧客により製品が検収された時に収益を認識する方法に変更しております。

工事契約

従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、少額かつごく短期的な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しています。少額かつごく短期的な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

代理人取引

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は51百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	4,613 百万円	4,830 百万円
のれんの償却額	111	111

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,097	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,024	65.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,661	21,674	35,210	21,054	95,599	-	95,599
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,716	5,303	2,732	109	14,860	14,860	-
計	24,377	26,977	37,942	21,163	110,459	14,860	95,599
セグメント利益	1,803	504	506	608	3,421	907	2,514

(注)1. セグメント利益の調整額 907百万円は全社費用であります。その主なものは当社及び日本軽金属(株)の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,013	27,737	36,290	21,649	115,689	-	115,689
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,572	5,863	2,805	129	19,369	19,369	-
計	40,585	33,600	39,095	21,778	135,058	19,369	115,689
セグメント利益	4,019	2,555	665	1,213	8,452	1,017	7,435

(注)1. セグメント利益の調整額 1,017百万円は全社費用であります。その主なものは当社及び日本軽金属(株)の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

主要な財又はサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	アルミナ・ 化成品・ 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	
アルミナ・化成品	8,182	-	-	-	8,182
地金	21,831	-	-	-	21,831
板製品	-	15,160	-	-	15,160
押出製品	-	12,577	-	-	12,577
輸送関連製品	-	-	18,871	-	18,871
箔、粉末製品	-	-	-	21,649	21,649
その他	-	-	17,419	-	17,419
顧客との契約から生じる収益	30,013	27,737	36,290	21,649	115,689
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	30,013	27,737	36,290	21,649	115,689

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	20円59銭	78円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,275	4,832
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,275	4,832
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,921	61,886

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月2日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幹雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。